

## 第4回輪島市水道事業及び下水道事業経営審議会

日 時	令和5年12月4日(月) 14:00~15:20	
場 所	輪島市役所新館 2階中会議室	
議 題	(1) 料金改定案について (2) 答申案について	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者名簿</li> <li>・資料1 料金改定案について</li> <li>・資料2 答申案</li> <li>・参考資料1 水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業のご紹介</li> </ul>	
出席者	委員	久岡政治(会長) 中谷清(副会長) 伏見孝一 宮城保 中門睦子 上濱敏彦 新甫実 谷内孝行 大工利彦 徳野喜和
	事務局	登岸浩(上下水道局長) 吉村至(上下水道局次長) 江上良則(上下水道局主幹兼料金係長) 林大輔(上下水道局主幹兼庶務係長) 加治大将(上下水道局主査) 鈴木利勝(税理士法人合同経営会計事務所) 中津勝行(同上) 谷崎麻耶(同上) 松田祐輔(同上)
議事録		
<p>1. 開会</p> <p>2. 第3回経営審議会の要約</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 料金改定案について</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">会長</p> <p style="padding-left: 20px;">委員</p> <p>(2) 答申案について</p>	<p>事務局より第3回経営審議会の内容の要約を簡潔に説明</p> <p>前回の審議にて用途別から口径別への変更等の料金体系の決定、いくつかの料金パターンを示した中で、使用水量が多い方、少ない方それぞれに配慮したパターン2の料金表で概ねご了承、ご理解を頂けたため、パターン2をベースに改めて説明。</p> <p>事務局より(1)新しい料金体系について説明</p> <p>事務局から料金改定案及び影響について説明があったが、意見等はあるか。</p> <p>特になし</p>	

事務局	事務局より（２）答申案について説明
会長	事務局からの答申案の説明を受けて、皆様に意見をお伺いしたい。文言等の修正や附帯意見の追加等の意見もお伺いしたい。
委員	答申案の１（４）改定時期について、算定期間が令和６年度から令和１０年度までの５年間とされているが、改定時期は明記せずに「早期の実施が望ましいが、市民生活や市内経済状況等への影響を踏まえ、適切な時期からとする。」、また、附帯意見において「十分な周知期間を設ける」という文言となっている。
事務局	事務局としては、具体的に大体どのぐらいの時期から改定する想定でいるのか。
事務局	<p>これは非常に重要なことだと思っている。答申としては早期の実施で具体的な時期は明記していないが、この答申を受けて市として具体的な改定時期の議論に入る予定である。</p> <p>上下水道局としては、今回料金の値上げということもあり最低でも半年程度の周知期間が必要であると考えているが、料金算定期間や現在の経営状況を踏まえると、できるだけ早期に、来年の秋頃には実施したいと考えている。</p>
取組紹介	
事務局	事務局より輪島市で先進的に取り組んでいる水道スマートメーター導入について紹介
委員	漏水の検知について、１時間単位で手動の監視を行うとあるが、上下水道局が見るのであって各家庭では見れないのか。
事務局	上下水道局で見ることができ、それを把握して各家庭へ連絡するという流れであり、各家庭では見れない。
会長	スマートメーターを導入するにあたって利用者の追加の費用負担はあるのか。また、将来更新のときには更なる負担はあるのか。
事務局	もう一点、電力メーター等が近くにないときや水道メーターに積雪があった場合は大丈夫なのか。
事務局	<p>利用者の負担について、スマートメーター設置者に対して追加の費用負担というものは発生しない。通常のメーター使用料と同じ金額である。</p> <p>また、スマートメーターは雪でも電波を通す性質があるため積雪は全く問題がない。</p> <p>電力メーターについては、水道メーターの近くにあることが理想ではあるが、中々そういった状況ばかりではない。電力メーターが遠いところにあっても、近くの複数の建物の電力メーターのうち電波の強いものを探して、電力メーター間でバケツリレーのようにデータを運ぶといった通信方式となっているため、自身の建物が電力メーターから遠くてもある程度の距離であれば問題なく通信ができる。</p> <p>スマートメーターは大変素晴らしく、全国の自治体も非常に興味を持っているが、実</p>

	<p>際に全国で導入している自治体はごく限られている。</p> <p>その理由としては、通常のメーターよりも非常に導入コストがかかるためである。ランニングコストも当然かかってくる。</p> <p>輪島市では現在、国のモデル事業として 3 分の 1 の補助金を受けており、それを活用して実施しているが、それでも通常のメーター設置よりも経費がかかっている。</p> <p>水道メーターは 8 年で交換となるため、8 年後の取替時期に補助金がもらえるかは今のところ分からず、普通で考えれば全て自治体の負担になるものと思われる。</p> <p>他の自治体が導入に踏み切れないのは、そういった経費の面が一番大きく影響しており、輪島市としても全てスマートメーターを導入すれば効率的になると思うが、費用面の問題があり全て導入ということには至っていないし、現実的にも難しいものと考えている。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>スマートメーター 1 個あたりいくらかかるのか。</p> <p>通信機器も含めた一般的なメーターで 2 万 2~3 千円、通常のメーターが 4~5 千円程度なので単純に 4 倍の差があり、非常に高価なものである。</p> <p>また、スマートメーターは検針票を投函することがないため、ハガキでの検針のお知らせを郵送しており、ハガキ代と郵送代がかかることになる。それに電力会社に支払う通信料を含めると通常の検針費用の倍以上の費用がかかる。</p> <p>ただ、資料に記載のある LINE を活用した検針結果の配信を利用すればこういった費用を少しでも削減することができ、迅速に検針結果を知ることが可能になるため、是非使っていただきたい。現在は、スマートメーター設置者に限ったサービスではあるが、来年度中には全ての方に対象を広げ、利便性の向上とコスト削減を図っていきたい。</p>
<p>4. その他 事務局</p>	<p>次回の審議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案の最終確認</li> <li>・答申書を市長に提出</li> </ul>
<p>5. 閉会 会長</p>	<p>第 5 回は 12 月 19 日（火）午後 2 時 15 分より本館 3 階大会議室で開始予定。</p>